

組合ホームページでも随時
情報発信中です是非ご覧ください

鹿島人材養成事業協同組合

検索

ホームページ
QRコード→



4月
...卯月...

春らしい暖かな日差しも感じられるようになりました。
新年度が始まり、皆様も心機一転気持ちも新たにスタートしたと思います。
今年度も実習実施者の皆様にとってよりよい技能実習となるよう、組合としても
全力でサポートさせていただきます。

◎今後の技能実習制度はどうなるの? (第2回)

CHECK!!



■技能実習制度見直しへ 制度の在り方に関する有識者会議について

現在、政府の有識者による**技能実習制度見直し**についての会合が開かれております。
2017年11月の技能実習法制定から約5年が経過し、抜本的な見直しが求められております。
実際に、どのような議論がされているのかの概略をご案内します。

●実際にどんな議論がされている?

- ・ **技能実習制度を「存続」するのか、「廃止」するのか**
- ・ 「技能実習制度」と「特定技能制度」の統合の可否
- ・ 「実習実施者（受入企業の皆様）」や監理団体の在り方



について議論がされております。

●今後の動向について

そもそもの「**技能実習制度**」の在り方について、**制度内容と実状の隔たり**があり、技能実習生
達も日本に来る為に「**多額の借金**」をするケースもあり、また、「**人権侵害**」や「**失踪**」の**問題**
等、様々な課題があります。その課題解決のためにも**制度自体の大きな変更がなされると予**
想されます。いずれにしても、この「**技能実習制度への課題**」については、共通の認識である
ので、現実的な制度改正を願うばかりです。

2023年3月8日に「**第4回 有識者会議**」が開催されましたので、その内容については、
次回以降でまたお伝えさせていただきます。

◆技能実習生とよりよい関係を築くために

①話し方に気をつけてコミュニケーションをとる

相手がだれであれコミュニケーションをとる際には「会話」が
すべての基本となります。

指導、生活を含め技能実習生との会話をスムーズに行えることが、
よりよい関係を築くための第一歩となります。「相手が自分に合わせるべき」「いつも自分はこうな
んだ」そう思わずに一呼吸おいて接してみるようにしてみてください。

簡単な言葉で
ゆっくり話す



●指導の際に気を付けてほしいこと

指導行う時には「単純」「明解」「確認の取れる雰囲気」に気を付けてみてください。
特に言葉、仕草からの圧を感じることで確認をとれないことはミスや不審などの原因となります。

●生活に関する困りごとなどを定期的に確認する

また、指導以外にも生活などで困ったことがないかを定期的に聞いてあげることで
「自分のことを気にかけてくれている」と感じ、コミュニケーションがとりやすくなります。

■ <技能実習生母国紹介> インドネシアはどんな国なのか？

「インドネシアについて知っていますか？」と聞かれたときに、何をイメージするでしょう。まさきに出てくるのは「観光」「バリ島」あたりではないでしょうか。インドネシアは親日国として日本との関係も深く、技能実習生の輩出も2021年には3位になっている国です。

●国としてのインドネシア

- ・東南アジア南部に位置し、約18,000の島々からなる赤道直下の島嶼（とうしょ）国家。
- ・首都はジャカルタ、国土は日本の約5倍、人口は約2.5億人。
- ・約300の種族がいる多民族国家で、インドネシア語のほかに500以上の言語がある。
- ・日系企業も多く進出しており、対日感情は良好。



●インドネシア人の特徴

- ・国民の約9割がイスラム教徒ですが、他宗教に寛容で多様性を保ちながら生活しています。
- ・生活習慣についてはイスラム教の教えを基にしており「1日5回礼拝」「約1ヶ月断食期間」「豚肉・アルコール・生ものは食べない」などが代表的。
- ・インドネシアの人は、一般的に実直、誠実で規律正しく、礼儀を重んじる人々で、謙譲も美德とされています。規律よりも「寛容の精神」を大切にする傾向がある。

●技能実習生輩出国としてのインドネシア

- ・現在、日本に住むインドネシア人のうち約半分は技能実習生で、その数は約3万人。人数については年々増加傾向にある。
- ・日本語学習者数は中国に次いで2位、一部の高校等では第2外国語の選択肢になっている。アニメ・文化などへの興味などから、日本語を学ぶことに前向きな人が多い。

弊組合の提携送出し機関では、日本語学習等、通常学習はもちろんの事、毎朝の確認テストで生徒達の学習進捗状況をしっかり確認し、講習を進めております。

先日の面接で選抜された技能実習生達も頑張って日本語学習に取り組んでおります。



■在留カードはいつでも携帯するよう技能実習生への指導をお願いします

在留カードは常時携帯することが必要で「入国審査官」「入国警備官」「警察官」等から提示を求められた場合には、提示する必要があります。

「家においてある」「●●に忘れた」等の説明をしても認められません。

在留カード不携帯の場合、20万円以下の罰金に処せられることがあります。実習実施者の皆様におかれましては、定期的に在留カード携帯の指導と確認を行っていただくようお願いいたします。



■今後の行事予定

4月7日(金)	技能評価試験 水産加工食品製造 (初級) 場所：銚子市コミュニティセンター	5月10日(水)	技能評価試験 農業 (初級) 場所：成田マイステイズプレミア
4月7日(金)	技能評価試験 保温保冷工事 (初級) 場所：茨城県職業人材センター	5月11日(木)	技能評価試験 とび (初級) 場所：若松検定試験場
4月28日(金)	技能評価試験 鉄工 (初級) 場所：高松工業	5月16日(火)	技能評価試験 建設機械施工 (初級) (専門級) 場所：JCMA 富士

〒314-0254 茨城県神栖市太田 523-27

(発行) 鹿島人材養成事業協同組合

TEL 0479-46-0444

ホームページURL <http://www.ns-group.co.jp/kkumiai/>